

## 令和8年かすみがうら市教育委員会4月定例会 会議次第

日時 令和8年4月22日(水)  
午前9時～  
場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 職員紹介
- 4 教育長報告
- 5 議題
  - (1) 報告第 1号 かすみがうら市図書館協議会委員の解職及び委嘱について
  - (2) 報告第 2号 かすみがうら市立学校給食費徴収規則等の一部を改正する規則について
- 6 その他
  - (1) かすみがうら市地域学校協働活動推進員について
- 7 閉会



## 令和8年かすみがうら市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和8年4月22日(水) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 9時51分
- 2 開催場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛  
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)  
委員 坂本雅子  
委員 梶本梓  
委員 松信亮平
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育部長 斎藤隆男  
学校教育課長 由波大樹  
生涯学習課長 鈴木薫  
教育指導室長 鈴木亮範  
歴史博物館長 山口浩史  
図書館長 鈴木教男  
学校教育課 副参事 佐久間正宏(書記)  
学校教育課 学校教育担当 栗原希(書記)
- 6 議題  
(1) 報告第1号 かすみがうら市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について  
(2) 報告第2号 かすみがうら市立学校給食費徴収規則等の一部を改正する規則について
- 7 その他  
(1) かすみがうら市地域学校協働活動推進員について
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議の概要

開会 午前9時00分

**事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

**教育長** おはようございます。  
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成  
立いたします。  
これより、令和8年かすみがうら市教育委員会4月定例会を開催いたし  
ます。  
最初に、事前に送付いたしました3月定例会の会議録について、稲生委  
員より訂正のご連絡がありました。つきましては、資料のとおり校正して  
よろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームペー  
ジへ掲載させていただきます。  
続きまして、令和8年4月1日付で教育委員会事務局の人事異動があり  
ましたので、ここで改めまして、事務局職員から自己紹介をお願いしたい  
と思います。  
教育部長から順に、お願いいたします。

(事務局職員 自己紹介)

**教育長** ありがとうございました。  
本年度はこのような事務局体制で進めてまいりますので、よろしくお願  
いいたします。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき4～5月の教育長動静について報告)

**教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたし  
ます。

(「質疑なし」の声あり)

**教育長** 特に無いようですので、議事に入ります。  
報告第1号「かすみがうら市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱につい  
て」を議題といたします。  
事務局、生涯学習課図書館より、説明をお願いいたします。

**図書館長** それでは資料4ページになります。  
報告第1号「かすみがうら市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱につい  
て」です。かすみがうら市図書館条例第16条の規定に基づき、別紙のと  
おり解嘱及び委嘱したので、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2  
条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

解嘱した方及び委嘱した方は各3名で、名簿のとおりとなっております。任期につきましては、前任者の残任期間で、令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間でございます。

説明については以上となります。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 質疑が無いようですので、報告第1号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、報告第1号については、報告のとおり承認されました。  
次に、報告第2号「かすみがうら市立学校給食費徴収規則等の一部を改正する規則について」を議題といたします。  
事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

**学 校 教 育 課 長** 資料の7ページになります。  
報告第2号「かすみがうら市立学校給食費徴収規則等の一部を改正する規則について」になります。

標記の件について、令和8年3月30日に学校給食無料化を含みます令和8年度暫定予算が国会で可決されたことに伴いまして、関連します本市の学校給食費徴収規則及び学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の改正が必要となったことから、かすみがうら市教委育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項及びかすみがうら市教委育委員会事務専決規定第2条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。

つきましては、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第2項及びかすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めらるものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。こちらは、令和8年3月31日付の専決処分書になります。続いて、資料10ページおよび11ページをご覧ください。改正点等について、新旧対照表よりご説明いたします。

学校給食費徴収規則の一部の改正ですが、流通コストの増加や食材費の上昇など、昨今の物価高騰に伴いまして、給食費の改正を行うものでございます。第4条第1項の学校給食費の月額につきまして、第1号小学校及び義務教育学校前期家庭児童の月額を4,800円から5,500円へ、第2号の中学校及び義務教育学校後期課程生徒及び第3号の教職員等の月額を5,300円から6,000円へ増額します。また、同条第2項の1食当たりの単価につきましては、第1号については270円から310円へ、第2号及び第3号につきましては300円から340円へ増額となっております。

なお、第3項については令和8年度からの学校給食費無料化に伴い、削除となっております。

次に、学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の一部改正につきましては、附則について改正を行うものでございます。令和5年10月1日に

施行しました経過措置につきましても、学校給食費無償化に伴いまして、当面の間から令和8年3月31日までに限るように附則を改正する内容となっております。なお、この一部を改正する規則の一部改正につきましては、先ほどの月額及び基本額の改正とは別で、先程のものは本則の改正ということになります。この本則とは別に附則の改正を行うため、今回は2本立ての改正であることをご説明申し上げたいと思います。

説明は以上になります。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 質疑が無いようですので、報告第2号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、報告第2号については、報告のとおり承認されました。

**教 育 長** 以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

霞ヶ浦コミュニティセンター(あじさい館)の改修工事の進捗について、教えてください。

**図 書 館 長** 今現在は、正面入口入って右側の以前は生涯学習課の事務室があったところや以前確定申告をやっていた右側奥の第1、第2会議室という広い部屋あたりの空調工事が終わった状況です。

次は、入り口入って左側、図書館本館がある部分や学校教育課があった部屋や教育長室であった部屋などに工事が入る形です。

それに伴い図書館本館が休館となり、以前確定申告を行っていた第1、第2会議室という広い部屋で、臨時窓口を開設する予定で準備をしています。

**教 育 長**            ありがとうございます。そのほかにご質問等がございましたら、お願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

**教 育 長**            続いて、その他の事項に移ります。  
「かすみがうら市地域学校協働活動推進員について」事務局生涯学習課より、説明をお願いいたします。

**生涯学習課長**        先ほどの事業報告及び事業計画の際にお話ししましたが、かすみがうら市放課後子どもプラン土曜学習運営委員会というものを組織しておりましたが、コミュニティスクールの一環として、地域活動の円滑な推進ということで、これまで活動していたものに加えて、このコミュニティスクールの概念を取り入れて、一貫的にもっと幅広くできるようにということで、会の名前を「地域学校協働活動推進運営委員会」という名称に変えさせていただきました。

新たに千代田義務教育学校区の方もこの推進員に加入をいただきまして、その方も含めた名簿が事前に配付しております資料となります。こちらの方々を委嘱しまして、新たに横の連携も取りながら、各地域の良さを取り入れながら進めていこう、横の連携も非常にできるだろうということです。

千代田義務教育学校区につきましては、新たな取り組みになりますので、もうすでに始まっている地区を参考にしながら、少しずつ学校と相談をしながら、放課後の学習支援などの活動に取り組めていけたらということで、新たに名称を変更して取り組みを開始しているというところでございます。

これまで霞ヶ浦中学校区と下稲吉中学校区につきましては、もうすでに放課後の学習支援などを行っておりますが、それも今年度はさらに発展的にできるようにということで、体系的なところにつきましては学校のボランティアを多く入れるべく、今回委嘱した方々を中心にコーディネートしていただいて、幅広く地域の人たちを巻き込み、そしてそれを活動に活かせるのかということが今後の課題になると思います。

そういったところもあり、組織的にも名称を変えて、新たなスタートアップを切るというようなことを予定しておりますので、今後、経過や進捗がありましたら、ご報告の方をさせていただきたいと思います。

説明は以上になります。

**教 育 長**            ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**稲 生 委 員**        地域学校協働活動推進員として活動される方々の選定について教えてください。

**生涯学習課長**        まず運営委員会という組織がありまして、その運営委員会において、地域の方であるなど学校関係者も含めて、そういった方をまず運営委員会の委員として組織をしています。それは、学校の関係者の方が非常に多いのですが、そういったところに新たに今回この地域学校協働活動推進員という人も、運営をするにあたって役割を持たせるということで追加をしたということです。

地域学校協働活動推進員というのは、地域のコーディネーターつまり学

校と子どもたちをつなぐ役割として、地域の方の中心的な活動をやっている方をコーディネーターとして、その方が地域や子どもの間をとって、いろんな活動をやっていきましょうということで、学校と調整をしたり子どもたちの意見を取り入れたりなどそういったコーディネートをしていただく方です。

今までもコーディネーターとして活動されている方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方を引き続きコーディネーター役として今回推進員として委嘱させていただいております。

千代田義務教育学校については、新たな取り組みということで、それに精通されている方を2名委嘱させていただいております。

実際に何かを行う場合には、リーダーを設定します。活動の中心になるのはそのリーダーで、それに協力するボランティアを募るのですが、ボランティアとリーダーが実際の企画、運営をやっていただきます。それをコーディネートするのが、今回の地域学校協働活動推進員というような位置づけで、今後は活動していくというような形で考えております。

## 教 育 長

下稲吉中学校区は、三校ボランティアがあったのでその役員の方や霞ヶ浦中学校区は運武館などで活動していた方などです。千代田義務教育学校区については、初めての方ですが元校長先生の方やもともと活動していた方が中心に推進員として活動をしていただきます。そのほかにご質問等ございましたらお願いいたします。

## 松 信 委 員

地域学校協働活動推進員の方の具体的な活動内容について教えてください。

## 生涯学習課長

まず、放課後子ども教室推進事業ということで、下稲吉中学校の放課後の学習支援を下稲吉中学校で行っております。また金曜放課後学習ということでこちらも定期的に行っております。

あとは、地域の教育支援体制構築事業としまして、先程教育長から出ました三校支援ボランティアということで、いなよし学習広場というのを行っております。これは毎週土曜日ということで実施させていただいております。そのほか体験学習会ということで、こもれば森のイバライドというものも実施しております。

霞ヶ浦中学校区の学習支援でございますが、寺子屋運武館としまして、隔週の土曜日に活動を実施させていただいております。これは、学習支援から宿題対策の講座などそういった活動をやっていただいております。体験学習としまして、面白い理科の授業をやったり、芋掘り焼き芋の体験をしたりなど勉強以外のことについてもやっていただくというような形で、各中学校区でそれぞれ活動をいただいているというような状況です。

## 松 信 委 員

放課後というのは、平日の放課後に毎日実施ということでしょうか。

## 生涯学習課長

夏季の学習支援が8回実施しております。なので、7月から8月にかけて、夏季の学習支援として8回実施しているというのは、この放課後学習支援になります。

それと、夏季学習だけじゃなくて、毎週金曜の放課後については、平日としては8回実施していることになり、夏休み期間中はお休みとなるため、実際に学校があって放課後ということになると、金曜の放課後学習という形になるかと思えます。

**松 信 委 員**

実際にどれくらいの方が参加しているのか教えてください。

**生涯学習課長**

参加の延べ人数になりますが、金曜放課後学習につきましては、194人延べ人数になります。登録者数が41人ですが、その方が参加できるときに参加していただくことになりますので、延べ参加人数としては194人となります。

夏季学習の支援につきましては、延べの参加者が331人です。あとは、寺子屋運武館につきましては、毎週土曜日の方の参加につきましては、延べ参加数として280人です。それと、隔週土曜日の学習ボランティアにつきましては、延べ参加人数が175人ということで、登録者数はいるのですが、実際に全部参加される方ばかりではないので、延べ人数でいたい何人ぐらいの子どもが集まっているのかということで、参考としていただければと思います。

**教 育 長**

これまで霞ヶ浦中学区と下稲吉中学区については、かなりボランティアの方々支援をしていただいたのですが、千代田義務教育学校区ではそれがありませんでした。それを市として統一していこうということで、生涯学習課の方で進めているという状況でございます。

それ以外にご質問等がありましたらお願いいたします。

**坂 本 委 員**

地域学校協働活動推進員の内容については理解できたのですが、コミュニティスクールというものもあり、そこに学校運営協議会の委員の方などがいらっちゃって、全体としてそれぞれがどういう関連性があるのか、市全体でどういう取り組みになっているのかということが目で見てわかるようなものがもしあればすごく理解しやすいと思いました。この場で提示してほしいわけではありませんが、そういったものがあれば良いなと思いました。

**生涯学習課長**

まだ新しくスタートアップの状態です。実際にその組織と、コミュニティスクールというのが、最近の本当に新しい取り組みということであるためわかりづらいと思います。

コミュニティスクールの中では、先程の推進員を中心に活動していきましようということで取り入れられています。確かに既存の組織とどう置き換えられているのかというのは、簡易な概略図等で見ていただいた方がわかりやすいと思います。

コミュニティスクールというそのものについては、できるだけ地域の方々が多く取り組みに参加してもらい、子どもたちにいろいろな教育をしていまいしょうというのが一番の目的でございますので、その中の役割分担をそれぞれでこれまでやっていたものを、もう少しグローバル化した組織を作って、横の連携も踏まえながら、いろいろ事業展開をしていまいしょうというのが、今回この名称の変更に至ったという経過があります。

次回の教育委員会において、そういったところの参考資料ということで、うまくきれいにまとめたものやコミュニティスクールについて、わかりやすい資料などをご提供させていただくことでよろしいでしょうか。

**教 育 長**

簡単な組織図や構成図などがあればと思いますので、よろしくお願いたします。そのほかにご質問等がありましたらお願いいたします。

**稲 生 委 員**

先程の件もそうですが、定例会の場だけでなく市民の皆さんにも広報活動が必要だと思いますので、わかりやすいように構造図や説明などを広報紙

等でぜひとも周知していただきたいと思います。

**生涯学習課長**

ボランティアの募集で継続的に募集していく意向がありますので、それと併せて広く内容を周知していきたいと思います。

**教 育 長**

今後の広報については、検討しながら進めていきたいと思います。それ以外に質問等がありましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長**

その他報告事項又は質問等ありましたら、お願いいたします。

**学校教育課長**

既に教育委員の皆様には周知また報道等でご承知かと思いますが、学校給食に提供しました牛乳の件について、改めて口頭にはなりますが、概要を説明させていただきたいと思います。

4月20日の月曜日に提供しました学校給食の牛乳につきまして、一部の生徒からいつもと味が違うというような異味の訴えがございました。現時点において、体調不良等の報告等は教育委員会の方では受けてございませんが、21日以降の牛乳の提供は停止し、当面の間は水筒持参ということで、現在対応をしている状況でございます。

提供事業者はいばらく乳業ということで、県内の学校の7割近くに提供をしている事業者でございます。

訴えのあった学校としましては、当市においては、霞ヶ浦南小学校と下稲吉小学校、下稲吉東小学校の3校の一部の児童からそのような訴えがございました。また、学校教育課の方から、他の学校にも確認をしましたが、他の学校から特に問題等がなかったと報告を受けています。

この日は月曜日ですが、前の週である18日の土曜日が中学校の授業参観でしたので、下稲吉中学校と霞ヶ浦中学校は代休のため、その2校の中学校について給食は提供しておりませんでした。実際は5校の提供ということで、当日は教職員含めまして約1,800食を提供したということでございます。

今後の対応としましては、現在対応中ではございますが、県の保健体育課や土浦保健所に情報提供と市内の小中義務教育学校の保護者の皆様に対しまして、マチコミメール等で牛乳の停止及び当面の間は水筒を持参してくださいというようなお願いのメールをしています。また、各学校長には、今後体調等で優れないなどそういった状況があった場合は、速やかに学校教育課に報告という連絡も行っております。

いばらく乳業に対しまして、原因について調査を依頼しています。その他最新の情報となりますが、土浦市と情報共有しており土浦市でも一昨日同様な事案が発生したということです。現在、土浦市では、異味等を訴えた学校は24校ございましてそのうち体調不良を訴えた児童生徒につきましては12名ということでございました。

土浦市の対応等については、当市と同様な対応をしていく形でお互い情報を共有しながら対応していくこととしています。説明は以上です。

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長**

その他になにかご質問等がございますか。気になることなどあれば、この機会にお願いいたします。

**梶 本 委 員**

18日の授業参観日に私も参加しました。その際、クラス内で非常に欠席者が多かったという印象がありました。6名ほど欠席者がいたので、子供にそのことを尋ねると、子供からは体調不良の子もいれば始業式からずっと会っていない子もいると話していました。その会話の中で始業式から会っていない子がいるという言葉が私はすごく気になりました。

その生徒さんに対して、電話や訪問など先生方は対応していただけていると思いますが、今後も対応をしていただけるのかという心配もありますし、学年が変わったことで学校に行けた生徒さんもいたかもしれないし、学年が変わってもやはり学校へ行くことができない生徒さんもいると思いますので、不登校の児童生徒さんについてお聞きしたいと思いました。

**教育指導室長**

本市でも小中義務教育学校におきまして、不登校対策というのが非常に喫緊の課題となっております。

今手元にあるデータによりますと、令和6年度は全7校で30日以上欠席が185名うち原因が不登校によるものが99名という報告になっています。令和7年度では30日欠席は165名で、20名減少しております。また、不登校児童生徒も92名ということで、令和6年度と比較すると7名減少しているところです。

最初に教育長から報告があったように、全体的な児童生徒数が減っているということに関しても、少し横ばいもしくは若干の減少率が見られるということで、学校の対応が少しずつ実を結んでいるのではないかと考えています。

先程、梶本委員からご意見をいただきました件について、ただその中でも休みが多い児童生徒はおります。先日の京都の事件もございまして、4月14日付で児童生徒の安全確保についての文書の通知があり、各学校にも通知をしたところでございます。

具体的には、連絡がなく学校に来ていない児童生徒がいた場合には、速やかに家庭との連携をとりまして、居場所の確認を行うことになっております。

また不登校対策としましても、校内フリースクールの活用者が令和6年度から令和7年に比べて約倍増しています。教室に居場所がない児童生徒も、校内フリースクールなどを使って学校に来れるようになっている実態もございますので、一人一人の個性に合わせた教育活動というのを今後も展開していきたいと考えているところです。説明は以上になります。

**教 育 長**

貴重なご意見をありがとうございました。教育委員会としてもしっかりと対応をしていきたいと思っております。そのほかにごございましたら、お願いいたします。

**坂 本 委 員**

今、不登校の児童生徒さんに対する学校の対応については説明がありましたが、もう一点気になることとしては配慮を要する児童生徒という方々がすごく多い現状だと思います。教室内にも放課後活動にも配慮を要する児童生徒が多く、支援員の方もかなりの人数が採用配置されているかと思っております。その配慮を要する要因も様々あるかと思っておりますし、しっかり診断を受けている子も多い現状の中で、学校の中で困っていることなど何か相談や報告などあるのでしょうか。

**教育指導室長**

具体的なデータが現在なく数字をお示しできないのですが、全般的に小学校低学年の児童が自分の感情のコントロールが難しく、例えば教室を離脱してしまったり、友達とトラブルになってしまったりすることが多くなっていることも気になっております。色々な要因が考えられると思いますが、今の小学校低学年の年代は、幼少時にコロナ禍でなかなか周りの友達と接触が遮られてしまっていた年代ということもありますので、引き続き注視しながら子どもたちの人間関係づくりについても支えていくことができると考えております。発達の障害を起因とするような問題行動も見られますので、低学年を中心に学校全体でサポートしているような状況になっております。説明については以上です。

**教 育 長**

この配慮を要する児童生徒に関しても、注視していきたいと考えています。特に、小学校低学年については最近トラブルが発生しているので、適切な対応をしていきたいと考えています。そのほかにございますか。

(「特になし」の声あり)

**教 育 長**

その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。次回の教育委員会5月定例会は、令和8年5月20日(水曜日)午前9時から千代田コミュニティセンター視聴覚室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長**

それでは、そのようにいたします。  
以上で、本日の教育委員会4月定例会を閉会いたします。  
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

**事 務 局**

起立、礼。

閉会 午前9時51分

- 10 議決事項 報告第 1号について承認  
報告第 2号について承認